

市政の基本方針

1 世界文化自由都市宣言（昭和 53 年 10 月宣言）

「世界文化自由都市宣言」は本市の都市理念（都市の理想像）を明確にしたものであり、昭和 53 年 10 月に、市会の賛同を得て宣言しました。

この宣言は、京都が古い文化遺産と美しい自然景観を保持してきた千年の都であるという過去の栄光のみを誇り、孤立して生きるのではなく、積極的に世界との文化交流を行い、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市として、世界文化交流の中心となることを目指しています。

2 京都基本構想（令和 7 年 12 月策定、構想期間 令和 32 年まで）

「京都基本構想」は、京都市の最上位の理念である世界文化自由都市宣言が掲げる都市の理想を実現するため、千年先の未来を見据え、今後 25 年間の「まちの羅針盤」となるものとして、市会の全会一致の議決を得て、令和 7 年 12 月に策定しました。この構想では、京都がこれからも京都らしくあり続け、千年先まで多くの人々をひきつけるまちであるために、わたしたち京都市民がこれからも大切にし、未来に引き継ぐべき価値や、めざすまちの将来像を示しています。